

子育てウェブサイトを導入

市では、年々増加する子育て世代を支援するため、株式会社アスコエパートナーズ、一般社団法人ユニバーサルメニュー普及協会との官民協働により、子育て情報を発信するウェブサイトの導入およびリーフレットの

発行を行います。

この子育て情報ウェブサイトに、妊娠・出産・育児などに関する情報を、行政専門用語や難しい言葉をなるべく使わない、利用者目線で作成します。さらに、母子手帳配布時には、子育て情報を「健康」「あずける」

など、わかりやすく分類したリーフレットを配布し、ウェブサイトの必要な情報へアクセスしやすくします。

これにより、忙しく子育てをしている方も、探している情報をスムーズに見つけることができます。

なお、導入時期は、平成25年3月頃を予定しています。



協定書を締結した安井秀行代表取締役社長（左）と片庭市長

善意の寄附をいただきました

【市商工会様より】
市商工会（齋藤登会長）様より、地域の魅力をいかしたまちづくりに役立ててほしいと、3万9391円が市に寄附されました。

【金子英哲様より】
金子英哲様より安心して暮らせるまちづくりに役立ててほしいと、4万4500円が市に寄附されました。

見守り活動を強化

市では、高齢者や子どもなど要介護者の見守りの強化を図るため、市内で業務を行う、いばらきコープ生活協同組合（佐藤洋一理事長）、生活協同組合パルシステム茨城（小泉智恵子理事長）、常総生活協同組合

（村井和美理事長）の3生協と見守り活動に関する協定書を締結しました。

生協の配達職員が、配送の過程で高齢者や子どもなどの異変に気づいたときや、道路の陥没や倒木などを発見したときに、市役所に通報いただき、不測の事態を迅速に対応します。



片庭市長に目録を手渡す齋藤会長（左）



協定書を締結した各生協理事長と片庭市長

市臨時職員・嘱託職員

登録制度を開始します

市では、市役所などで働く臨時職員・嘱託職員を登録制により募集します。

登録制度とは、あらかじめ働きたい期間や職種などを登録していただいた方の中から、条件に合う方を市の担当課で選考し、採用するものです。登録を希望される方は、申し込みをお願いします。（登録できるのは、登録日現在18歳以上の方です）

◆登録有効期間

登録の日から1年間
※登録期間が満了しても、市からは通知しませんので、ご了承ください。

◆登録開始年月日

2月1日（金）から随時受け付け
※土、日、祝日を除く。

◆登録に係る提出書類

- ①登録申込書（写真添付が必要）
- ※伊奈庁舎総務課にあります。
- 市ホームページからもダウンロードできます。
- ②資格を証明する書類の写し（資格を有する職種に限る）

◆登録申し込み方法

伊奈庁舎総務課へ持参または郵送によりお申し込みください。

◆選考審査・採用

書類審査および面接審査により各担当課が選考し、採用者に通知します。

※登録期間内に採用されない場合がありますので、ご了承ください。

◆登録から採用までの流れ

①登録を希望する方は、登録申込書および必要書類を総務課へ提出します。

②提出された登録申込書および必要書類について、書類確認および登録審査を行い、登録完了後に「登録完了のお知らせ」を送付し、登録希望者に登録が完了した旨をお知らせします。

③臨時職員・嘱託職員を必要とする担当課から登録者へ連絡します。